第3部 公害の現状と対策

第1章 大 気 汚 染

第1節 大気汚染の現況

1 概 要

本県では大気汚染に係る環境基準物質の側定を表33のとおり実施しているが 大規模な発生源が少ないため、二酸化硫黄はじめ各汚染物質とも全国的にも低汚染地域であり、経年的にも横ばい傾向が続いている。昭和58年度の側定結果によると、光化学オキシダントについて短期的には若干環境基準を超える地点があるが、長期的評価によると鳥取市松並町(固定局衛生研究所)では全物質が環境基準に適合し、西部移動側定局(米子保健所、境港工業高校)も適合していると考えられる。(表34)また、自動車排出ガスによる大気/汚染は、一酸化炭素について横ばいの傾向にある。

表33 一般環境大気及び自動車排出ガス測定局一覧表

	側	定		局		所	在	地	二酸化	側 一酸化 炭 素	定	項 素酸化物	光 化 学 オキシダント
一般	衛	生	研	究	所	鳥取市	松並町	二丁目	0	0	0	0	0
般環境大気側定局	西 部 移 動 局	米	子华	录健	所	米子市	西福原	<u> </u>	0	0	0	0	0
人気側	移此動局	境	巷工	業高	校	境農市	竹内町	•	0	0	0	0	0
定局	日		吉		津	日吉津	村日吉	津	0				
自ガ	日多	を旅行	丁セ	ンタ	_	鳥取市	末広温	泉町		0			
自 動 車 排 出 出	丸	Ш	交	差	点	鳥取市	松並町	三丁目		0			
出高	中	国	電	力	前	米子市	加茂町			0			

- (注) 1. ○印は側定実施
 - 2. 西部移動側定局はコンァナー方式により2地点を測定する移動局
 - 3. 境港工業高校は昭和59年2月から境港市老人福祉センター(境港市竹内町)に変更。

表 34 大気汚染の現況

測定物質	環境基準	測 定 結	果(単位 浮遊	粒子状物質mg/m	、その他們)	
W AC 100 E	深况	衛生研究所	米子保健所	境倦工業高校	日吉津	ат ш
二酸化いおう	1時間値の1日平均値 0.04 PP以下	0.001~	0.002 ~ 0.010	0.002~	0.001 ~ 0 027	全側定局が環境基準に適合
— HX 1L V 40)	1時間値 0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	0.00 ~ 0.05	0.00 ~ 0.03	0.00 ~ 0.04	0.00 ~ 0.10	していると考えられる。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値 10 PP以下	0.1 ~	0.3 ~	0.1 ~ 0.5		全側定局が環境基準に適合
	1時間値の8時間平均値 20 戸以下	0.1 ~	0.2 ~	0.1 ~		していると考えられる。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値 0.10 ^{mg} /ポ以下	0.008 ~ 0 071	0.006~ 0.045	0.002 ~ 0.081		全側定局が環境基準に適合
行处位了代初页	1 時間値 0.2 0 mg/㎡以下	0 00 ~ 0 20	0.00 ~ 0.13	0.00 ~ 0 14		していると考えられる。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値 が0.04~006 戸 ま でのゾーン内又はそれ 以下	0.000 ~ 0.030	0. 002 ~ 0. 026	0.001 ~ 0.011		全側定局が環境基準に適合 していると考えられる。
光化学オキシタント	1時間値 0.0 6 戸以下	0.00 ~ 0.08	0.00 ~ 0.08	0.00 ~ 0.09		全側定局で環境基準を若干 超えたが、緊急時の措置基 準 0.1 2 脚を超えることは なかった。

表35 大気汚染に係る環境基準

昭和48年5月8日環境庁告示第25号制定昭和48年5月16日環境庁告示第35号一部改正昭和53年7月11日環境庁告示第38号一部改正

物質	二酸化いおう	一酸化炭素	俘遊粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント
環境上の条件	1時間値の1日 平均値が0.04 押以下であり、 かつ、1時間値 が0.1 押以下で あること。	1時間値の1日平 均値が10層以下 であり、かつ、1 時間値の8時間平 均値が20層以下 であること。	1時間値の1日平 均値が0.10 mg/ ポ以下であり、か つ、1時間値が0.20 mg/ポ以下である こと。	1時間値の1日 平均値が0.04 脛から0.06脛 までのゾーン内 又は、それ以下 であること。	1時間値が0.06 脛以下であること。
測定方法	容夜導電率佉	非分散型赤外分析 計を用いる方法	濾過捕集による重 量農度側定方法によ は、この方法によ って測定された重 量農度と直線的な 関係を有する量が えられる光散乱法	ザルツマン 試 薬 を用いる吸光光 度法	中性ヨウ化カ Jウ ム溶液を用いる吸 光光度法又は、電 量法

備考 1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10ミクロン以下のものをいう。

2 汚染物質別測定結果

(1) 二酸化硫黄

二酸化硫黄濃度の側定は、自動側定機(溶液導電率法)により鳥取市松並町鳥取県衛生研究所 (以下衛生研究所という)日吉津村日吉津藤山宅(毎月1回、約2週間連続)、並びに西部移動側 定局の米子、境巻両市内2地点(以下米子保健所、境巻工業高校という)で実施している。

昭和58年度の側定結果によれは、衛生研究所では側定時間8,628時間について1時間値の1日平均値の最高値0013 門であり環境基準に適合している。西部移動側定局の米子保健所では側定時間が4,702時間で、1時間値の1日平均値の最高値は0.010 門であったが年平均値は0.006 門であり、長期的評価から見て環境基準に適合していると考えられる。また西部移動側定局の境港工業高校及び日吉津村日吉津も環境基準に適合していると考えられる。

- 二酸化硫黄の経年変化は図1のとおりである。
- 二酸化鉛法による硫黄酸化物測定を鳥取市5地点、倉吉市4地点、米子市6地点、境港市3地点、 日吉津村1地点で実施しており、昭和58年度測定結果は最高0455mgSO₃/日/100cm²PbO₂ を、(皆生温泉会館)で、汚染の目安とされる05mgSO₃/日/100cm²PbO₂を下回っている。経

^{2.} 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレート、その他の光化学 反応により生成される酸化性物質(中性ョウ化カ)ウム溶液からョウ素を遊離するものに 限り、二酸化窒素を除く。)をいう。

表 36 二酸化硫黄濃度測定結果

A	[(]	定	后	3	有効側定日数	測定時間	均	0.1 PP えた時	『を超 間数	0.0 d 超え f	勾値が 4 mを た日数 の割合	値の	日平均値の最高値	日平均値の二%除値	04 PPを超え た日か2日以	環境基準の 長期的評価 による日平 均値 0.04 PP を超えた日数
					(日)	(時間)	(PPIII)	(時間)	(96)	(日)	(%)	(ppm)	(PPM)	(PPT)	(有×無〇)	(日)
衛	生	研	究	所	360	8,628	0.005	0	0	0	0	0.05	0.013	0.011	0	0
西側部宗	米	子仔	R 健	所	196	4,702	0 006	0	0	0	0	0.03	0.010	0.009	0	0
部移動局	境	港工	業高	校	108	2,588	0.005	0	0	0	0	0.04	0.009	0.009	0	0
日	<u> </u>	吉		冿	169	4,052	0 004	0	0	0	0	0.10	0 027	0.016	0	0

⁽住) 有効測定日数とは、1日の測定時間が20時間以上である日数

表37 二酸化硫黄濃度経年変化

測定 局		IJ	Į					目		昭和53 年 度	昭和54 年 度	昭和55年 度	昭和56 年 度	昭和57 年 度	昭和58 年 度
	測		定		ı	時		間	(時間)	8, 475	8, 539	8,726	8 868	8 674	8, 628
衛	年		平		:	均		値	(bbm)	0.010	0.010	0.006	0.006	0 005	0.005
生研	1 ∄	寺間 信	直が (1 P	四を起	翌え 7	た時間	影数	(時間)	0	0	0	0	0	0
究	日三	——— P均值	直が (0	4 ppn 2	を超え	えたE	3数	(日)	0	0	0	0	0	0
所	1	時	間	値	の	最	高	値	(PPE)	0.03	0.06	0.06	0.08	0.06	0.05
	日	平	均	値	の	最	高	値	(bbm)	0.023	0.023	0.019	0. 023	0.019	0. 013
	測		定			時		間	(時間)	_	3, 102	3, 647	3, 692	4, 125	4, 702
米	年		平			均		値	(bba)		0.012	0.011	0 008	0 008	0 006
子保	1 ₽	寺間値	直が C	. 1 P	 かを 	登えた	に時間	數	(時間)	_	0	0	0	2	0
健	日立	—— 平均值	直が C	.0	4 PP0 7	を超;	えたE	数	(日)	_	0	0	0	3	0
所	1	時	間	値	の	最	高	値	(ppm)	_	0.06	0. 10	0.06	0.12	0.03
	日	平	均	値	の	最	高	値	(mdd)		0.028	0.036	0 023	0. 057	0 010

測定 局		J						目		昭和53 年 度	昭和54 年 度	昭和55 年 度	昭和56 年 度	昭和57 年 度	昭和58 年 度
	側		定	<u>.</u>		時	•	間	(時間)	_	1, 434	1, 193	1, 292	1,318	_
境	年		Т	į.		均		値	(bbm)	_	0.012	0 010	0.006	0.005	_
小	1 🖡	寺間信	直が () 1 P	四を調	置え7	た時間	引数	(時間)	_	0	1	0	0	_
学	日立	平均(直が (0.0	4 ppm 2	を超れ	 えた!	3数	(日)	_	0	0	0	0	_
校	1	時	間	値	の	最	高	値	(PPP)	_	0 06	0.11	0. 03	0 03	_
	日	平	均	値	の	最	高	値	(ppm)	_	0.027	0.038	0.013	0.010	_
	側		定	Ž		時		間	(時間)	_	1, 364	1, 242	1, 344	861	2, 588
境	年		平			均		値	(ppm)	_	0 011	0 008	0 005	0 005	0 005
港	1 #	詩間信	直が (). 1 PI	四を起	超え か	た時間	引数	(時間)	_	0	0	0	0	0
業高	日习	—— 区均值	直か (0 4	4 PPI 7	を超え	えた日	∃数	(日)		0	0	0	0	0
校	1	時	間	値	の	最	高	値	(PPM)		0.05	0.08	0. 03	0.02	0. 04
	B	平	均	値	の	最	高	値	(ppm)		0. 025	0.023	0.012	0.008	0.009
	側		定			時		間	(時間)		1,360	1, 341	1, 334	1, 319	_
渡	年		平			均		値	(PPI)	-	0.010	0.010	0.010	0. 011	_
小	1 ⊫	宇間何	直か ()). 1 PP	四を走	迢え ナ	こ時間	引数	(時間)		0	0	0	0	_
学	日刊	华均位	直が C	0.04	1 ppm z	を超え	えたE	對	(日)	_	0	0	0	1	_
校	1	時	間	値	の	最	高	値	(ppm)	'	0.05	0.07	0. 10	0.09	_
	B	平	均	値	の	最	高	値	(ppm)		0.021	0.031	0. 044	0.044	_
	測		定			時		間	(時間)	1,751	2,036	2, 356	1,560	4, 320	4, 052
日	年		平		:	均 ——		値	(PPP)	0.005	0. 005	0 004	0.005	0.006	0.004
吉	1時	指 ———	5が0	. 1 🎮	□を走	ひえた	き時間	引数	(時間)	0	0	0	0	1	0
	日平	2均值 ——	5が ()	. 0 4	1 PPO Z	を超え	たた	数	(日)	0	0	0	0	0	0
津	1	時	間	値	の	最	高	値	(PPP)	0 04	0.07	0.06	0.07	0.13	0.10
	日	平	均	値	の	最	高	値	(PPI)	0.011	0.027	0. 025	0.026	0.032	0.027

表38 二酸化鉛法による硫黄酸化物濃度年平均値経年変化

(単位: mg SO3/日/100 cm PbO2)

測	定 :	也	点		昭和53 年 度	昭和54 年 度	昭和55 年 度	昭和56 年 度	昭和57 年 度	昭和58 年 度
	鳥耶	警	察	署	0 087	0. 126	0.075	0 092	0.081	0.045
	鳥 取	家	政 高	校	0.099	0. 118	0. 105	0.176	0.084	0.046
鳥取市	鳥取	市	立 病	院	0. 187	0. 275	0. 336	0. 184	0. 153	0. 144
}	※1 鳥	取	保 健	所	0.043	0.077	0.050	0.106	0.082	0.047
	山陰台	3 銀	鳥 取 支	店	0.110	0. 137	0. 209	0. 165	0. 245	0.059
	倉 き	市	役	所	0.063	0.042	0.046	0.031	0.034	0.029
	日本交	泛通 新	町営業	所	0. 179	0.106	0. 103	0.072	0. 071	0. 059
倉 吉 市	県 立	厚	生 病	院	0.072	0.068	0.047	0.030	0.031	0. 027
	日ノ丸ノ	ベス上キ	‡ターミュ	トル	0.141	0.063	0.082	0 049	0.049	0.041
	夜 見	鉄	工 団	地	0.053	0.052	0.099	0. 125	0.062	0.074
İ	NHI	(住き	与中 継	所	0.009	0.021	0 067	0.073	0.178	0.046
业元吉	皆 生	温	泉 会	館	0.149	0. 131	0.139	0. 284	0.118	0.222
米子市	米 子	保	健	所	0.047	0.056	0.096	0. 117	0.110	0.088
	米 子	商工	会 議	所	0. 126	0.146	0. 126	0 199	0.062	0. 151
	西部	総合	事 務	所	0 179	0 236	0.148	0. 237	0.080	0. 177
日吉津村	日吉	津	小 学	校	0.084	0 137	0.132	0. 202	0.121	0. 178
	済生会	境度	総合病	院	0. 251	0. 180	0 104	0. 202	0 149	0. 189
境港市	※2 境	港	警 察	署	0 054	0.060	0.085	0 130	0 076	0. 108
	※3米	南高	境 分	校	0 039	0.031	0.075	0. 103	0.045	0.072

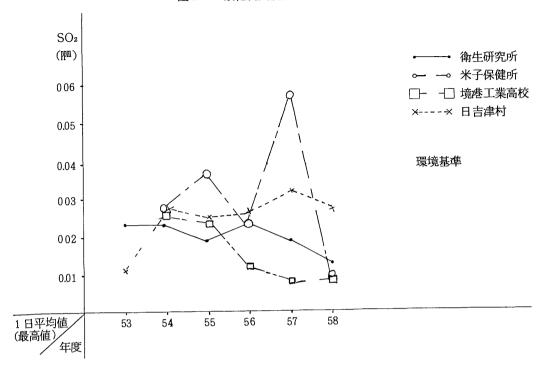
- (注) ※1 印は昭和53年8月から測定点が東南東に約200 m移動し、鳥取商工会館に変更。
 - ※2 印は昭和51年7月から側定点が西に約20 m移動し、境港元町病院に変更。更に昭和 54年3月から北へ約220 m移動し、境港測候所に変更。
 - ※。印は昭和51年3月から測定点が北西に約780m移動し、余子小学校に変更。

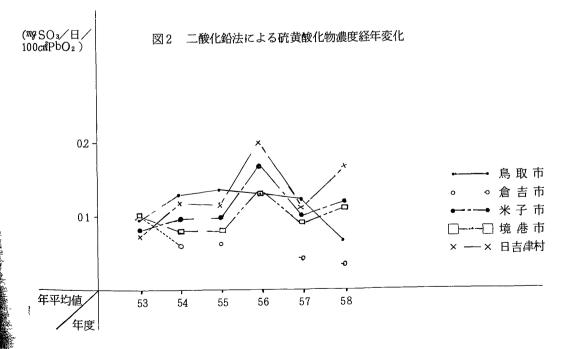
表 39 二酸化鉛法による硫黄酸化物汚染度の評価

汚	染	度	mg SO₃/日/100cm PbO₂	評 価
汚 杂	度 第	1 度	0 5 以上 1. 0 未満	軽微な汚染
"	第	2 度	1.0以上2.0未満	普通度の汚染
"	第	3 度	2.0以上3.0未満	中等度の汚染
"	第	4 度	3.0以上4.0未満	やや高度の汚染
"	第	5 度	40以上	高度の汚染

(注) PbO₂ 法によるSO₂ 汚染度の判定基準(寺部)

図1 二酸化硫黄濃度の経年変化





(2) 一酸化炭素

ア 一般環境大気側定局

一酸化炭素濃度の測定は、自動測定機(非分散型赤外分析法)により昭和50年6月から衛生研究所で、昭和54年3月から西部移動測定局で実施している。

昭和58年度測定結果(表40)によれば、衛生研究所では測定時間8,548時間について1時間値の8時間平均値の最高値1.6 m、日平均値の最高値1.1 mであり、環境基準に適合している。西部移動測定局では日平均値の最高値は1.1 m(米子保健所)、1時間値の8時間平均値の最高値は1.7 m(米子保健所)であり、全地点とも環境基準に適合していると考えられる。

経年変化は表41のとおりである。

イ 自動車排出ガス側定局

自動車排出ガスによる大気中一酸化炭素濃度の測定は、自動測定機(定電位電解法)により昭和50年度から鳥取市末広温泉町(日交旅行センター)で、昭和53年度から米子市加茂町(中国電力前)で、昭和54年5月から鳥取市松並町(丸山交差点)で毎月1回実施している。

昭和58年度側定結果(表42)によれば、3地点の日平均値最高値は5.3 PP(日交旅行センター)、1時間値の8時間平均値の最高値は7.9 PP(日交旅行センター)であり、いずれも環境 基準に適合していると考えられる。

表 40 一酸化炭素濃度測定結果(一般環境大気測定局)

測	定	Ę	n i	有効測定日数	側定時間	年平均値	が2 を超 回数	えた	が1 を超	えた とそ	8時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の2%除値	日10加た日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、	環の評る値を日 環の評る値を日 を
				(日)	(時間)	(PPI)	(<u>D</u>)	(%)	(日)	(%)	(Ma)	(PPT)	(PPI)	(有×無〇)	(日)
衛 生	上 研	究	所	357	8,548	0 4	0	0	0	0	1.6	1.1	0.8	0	0
西測 部定 移定	米子	保傾	断	193	4,631	0.5	0	0	0	0	1.7	1.1	0.9	0	0
移型動局	境港	L業語	高校	110	2,636	0.3	0	0	0	0	1.1	0.5	0.5	0	0

(注) 有効測定日数とは、1日の測定時間が20時間以上である日数

表 41 一酸化炭素濃度経年変化(一般環境大気測定局)

測定局		項	<u> </u>		E	1		昭和53 年 度	昭和54 年 度	昭和55 年 度	昭和56 年 度	昭和57 年 度	昭和58 年 度
	測	定		時		間	(時間)	2, 392	8, 715	8, 727	8, 645	8, 725	8, 548
衛	年	平		均		値	(ppm)	0.6	0.5	0 5	0 4	0 4	0.4
生	8時間	値が 2	O bbus	を超え	たに	数	(回)	0	0	0	0	0	0
研究	日平均	値が1	O ppm >	を超え	たE	数	(日)	0	0	0	0	0	0
所	8 時	間	直の	最	高	値	(ppm)	2 9	2 4	2 6	1.9	1.8	1.6
"	日平	均。	値の	最	高	値	(bbm)	1.4	1.7	1.6	1. 2	1.3	1.1
	側	定		時		間	(時間)	_	3, 639	3,668	3, 392	4, 102	4,631
米	年	平		均		値	(bbm)	_	0 6	0 6	0 5	0 5	0 5
子保保	8時間	値が2	O PPIII ?	を超え	た回]数	(回)	_	0	0	0	0	0
健	日平均	値が1	O ppm >	を超え	たE	数	(日)	_	0	0	0	0	0
所	8 時	間	値の	最	高	値	(bbm)	_	2.0	2.1	1. 6	1.9	1.7
	日平	均,	値の	最	高	値	(ppm)	_	1.1	1.4	1.1	1.1	1.1
1.50	側	定		時		間	(時間)	_	1, 338	1,319	1, 308	1, 122	
境	年	平		均		値	(bbm)	_	0.4	0.5	0.4	0.4	_
小	8時間	値が 2	O ppm >	を超え	た回	数	(回)	_	0	0	0	0	
学	日平均]値が 1	O ppm >	を超え	たE	数	(日)		0	0	0	0	_
校	8 時	間	直の	最	高	値	(bbm)		1.5	1.9	1 7	1.3	
	日平	均	値の	最	高	値	(ppm)	_	1.1	1.1	1.2	0 8	_
late.	側	定		時		間	(時間)	1	1, 362	1, 415	1,340	863	2, 636
境港	年	平		均	·	値	(ppm)		0.4	0 4	0.3	0.3	0 3
エ	8 時間	値が2	O ppm :	を超え	た回	」数	(回)	_	0	0	0	0	0
業高	日平均]値が 1	O ppm >	を超え	たE	数	(日)		0	0	0	0	0
校校	8 時	間	値の	最	高	値	(bbm)	_	1.1	1.3	0.9	1.0	1.1
	日平	均	値の	最	高	値	(PPM)	_	0 7	0.8	0.6	0.7	0.5
渡	測	定		時		間	(時間)		1,333	1, 271	1, 266	1,653	
	年	平		均		値	(PPP)		0 3	0 3	0 3	0 3	_
小	8時間	値が 2	O ppm >	を超え	た回	到数	(回)	_	0	0	0	0	
学	日平均	値が1	O ppm :	を超え	た目	数	(日)	_	0	0	0	0	
校	8 時	間	値の	最	高	値	(bbm)		0.8	0.9	0.7	0 8	
	日平	均	値の	最	高	値	(ppp)	_	0.6	0 6	0.5	0.5	

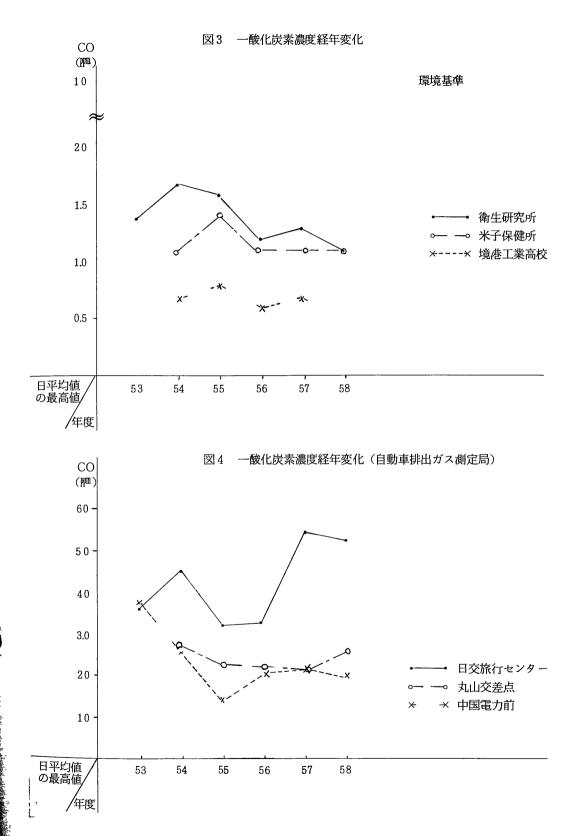
表 42 一酸化炭素濃度側定結果(自動車排出ガス側定局)

測 定 局	有効側定日数	測 定 時 間	年平均值		直が20 えた回数 D 割 合	脛を超;	直が10 えた回数 の 割 合	8 時 間高 値 の値	日最 平均値 の値
	(日)	(時間)	(Ma)	0	(%)	(日)	(%)	(Ma)	(PPT)
日交旅行センター	13	312	3. 6	0	0	0	0	7.9	5 3
丸山交差点	12	288	1.6	0	0	0	0	3.6	2.6
中国電力前	12	288	1. 3	0	0	0	0	2.3	2.0

⁽注) 有効測定日数とは、1日の測定時間が20時間以上である日数

表 43 一酸化炭素農度経年変化(自動車排出ガス側定局)

測定局		項				E	1		昭和53 年 度	昭和54年 度	昭和55 年 度	昭和56 年 度	昭和57 年 度	昭和58 年 度
	側	定		Œ	寺		間	(時間)	288	312	120	264	235	312
日交	年	平		ť	自		値	(ppm)	2.7	3.0	2. 5	2.5	3. 0	3.6
日交旅行セン	8時間	引値が :	2011	四を	超え	た回	数	(回)	0	0	0	0	0	0
セン	日平均	自値が	1 0 M	四を	超え	た回	数	(日)	0	0	0	0	0	0
タート	8 #	宇 間	値	の	最	高	値	(ppm)	5 6	6.9	4.5	6.9	8.0	7. 9
	日习	均	値	の	最	高	値	(bbm)	3. 7	4.5	3. 2	3.3	5. 5	5 3
	測	定		B	—— 等		間	(時間)		356	96	240	192	288
丸	年	平		ť	7		値	(1990)	_	2.0	1.9	1.6	1.6	1.6
山	8 時間	引値が	2 O M	四を	超え	た回	数	(回)	_	0	0	0	0	0
交差	日平均	値が	1 0 1	四を	超え	たE	数	(日)	_	0	0	0	0	0
点	8 民	F間	値	の	最	高	値	(ppm)	_	3.9	3.7	3. 7	3.7	3.6
	日平	均	値	の	最	高	値	(ppm)	_	2.7	2.4	2.3	2. 2	2.6
	測	定		B	寺		間	(時間)	216	288	288	288	264	288
中	年	平		ť	— 匀		値	(PPP)	1.4	1. 2	0.6	1.4	1.5	1.3
国電	8 時間	引値が	2 O P	四を	超え	たほ	数	(回)	0	0	0	0	0	0
电力	日平均	匀値が	1 0 1	四を	超え	たE	数	(日)	0	0	0	0	0	0
前	8 🖪	計間	値	の	最	高	値	(ppm)	6.0	3.7	2.0	2.6	3.0	2.3
	日耳	均	値	の	最	高	値	(ppm)	3.8	2.5	1.3	2. 1	2. 2	2.0



(3) 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質濃度の側定は、自動測定機(光散乱法)により側定した相対濃度を重量濃度に換算する方法により、昭和48年9月から衛生研究所で、昭和54年3月から西部移動側定局で実施している。

昭和 5 8 年度測定結果(表 4 4)によれば、衛生研究所では日平均値の最高値 0.0 7 1 mg/m³、 1 時間値の最高値 0.2 0 mg/m³で、環境基準に適合している。西部移動測定局では 1 時間値の最高値は米子保健所 0.1 3 mg/m³、境巻工業高校 0.1 4 mg/m³で、環境基準を満足している。

経年変化は表45のとおりである。

表 4 4 浮遊粒子状物質濃度測定結果

ДÚ	定	同	有効測定日数日	順 定 時間	年平均值哪点	1時間 0.20 ⁷⁷ を超 時間 その 時間)	g/㎡ えた 数と 割合	日平: が0.10 を超 日 数 その:	™分配 えた 女と 割合	1時間値の最高値 場が	日平均値の最高値で	日平均値の2%除外値 場が	日10mg/元 日10mg/元 日間の 日が上 日 税 日 り 日 り 日 の 日 の 日 の 日 の 日 の 日 の 日 の 日 の	環の評る値がた日
衛 生	上 研	究 所	360	8,613	0.025	0	0	0	0	0.20	0.071	0.051	0	0
西側部定	米子	保健所	196	4,703	0.017	0	0	0	0	0.13	0.045	0.035	0	0
移匠動局	境港コ	C業高校	108	2,588	0.023	0	0	0	0	0.14	0.081	0.051	0	0

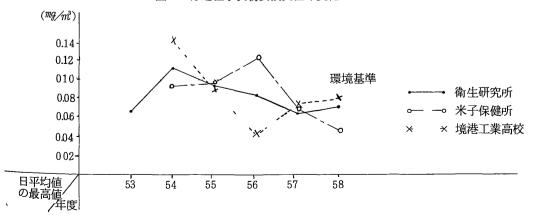
(注) 有効側定日数とは、1日の側定時間が20時間以上である日数

表 45 浮遊粒子状物質農度経年変化

測定局			項				E	3		昭和53 年 度	昭和54 年 度	昭和55 年 度	昭和56 年 度	昭和57 年 度	昭和58 年 度
	測		定	-		時		間	(時間)	8, 477	8, 430	8, 402	8, 680	8,663	8, 613
衛	年		4		:	均		値	(mg/m³)	0.025	0.030	0.030	0.026	0.025	0 025
一研	1時	開催	が0.	20mg	かを	超えた	に時程	数	(時間)	0	7	4	0	0	(
究	日立	平均值	直が()	.10 ^m	g/m²	を超	えたE	数	(日)	0	2	0	0	0	(
所	1	時	間	値	の	最	高	値	(Mg/m³)	0. 15	0.26	0.49	0 17	0.18	0 21
	日	平	均	値	の	最	高	値	(Mg/m³)	0.067	0.114	0.092	0.083	0.066	0 07

測定 局			項				F]	-	昭和年	153 度	昭和54 年 度	昭和55 年 度	昭和56 年 度	昭和57 年 度	昭和58 年 度
	測		定	<u> </u>	_	時		間	(時間)		-	3, 622	3,742	2, 692	4, 097	4, 703
米子	年		平	<u>.</u>		均		値	(mg/m³)		_	0.030	0. 035	0.032	0 020	0.017
保	1時	間値	が0.	20 <i>mg</i>	ゕ゚゙を	超え	た時間	引数	(時間)		_	8	8	4	0	0
健	日立	平均值	直が0	10779	l∕m³ ?	を超っ	えた	∃数	(日)		_	0	0	0	0	0
所	1	時	間	値	の	最	高	値	(mg/m³)		_	0. 29	0. 28	0 29	0. 15	0 13
	日	平	均	値	の	最	高	値	(mg/m³)		-	0 093	0 094	0.122	0.068	0.045
	側		定			時		間	(時間)		-	1, 434	1, 197	834	1, 172	
境	年	·	平	2		均		値	(mg/m³)		-	0.035	0.033	0.022	0 026	
小	1時	間値	が0.:	20 <i>mg</i> /	がを	超え	た時間	引数	(時間)		_	0	2	0	0	_
学	日刊	平均值	直が0	10778	√m³?	を超っ	えたE	∃数	(日)		-	0	0	0	0	_
校	1	時	間	値	の	最	高	値	(mg/m³)		-	0 15	0. 22	0. 15	0.14	_
	H	平	均	値	の	最	高	値	(mg/m³)		-	0.092	0.088	0.070	0.059	-
	側		定			時		間	(時間)		_	1, 364	1, 242	1, 151	647	2, 588
境港	年		平			均		値	(mg/m³)		-	0.051	0 034	0.021	0.027	0.023
I	1時	間値	が0.:	20 <i>mg/</i>	がを	超え	た時間	引数	(時間)		-	7	1	0	0	0
業	日立	平均值	動 0	10779	√m³ ?	を超え	えたE	∃数	(日)		_	4	0	0	0	0
高校	1	時	間	値	の	最	高	値	(mg/m³)		-	0 56	0 22	0. 13	0.13	0.14
	日	平	均	値	の	最	高	値	(mg/m³)		_	0. 142	0 089	0.041	0.079	0. 081
	側		定	Ē		時	_	間	(時間)		_	1, 356	1, 341	1, 149	1, 294	_
渡	年		平			均		値	(mg/m³)		-	0.029	0.031	0.023	0.025	
小	1時	間値	か0.2	20mg/	m を	超え	た時間	引数	(時間)		-	0	0	0	0	
学	日刊	区均值	直が0	.10 ^{mg}	√m³ ?	を超え	えたE	∃数	(日)			0	0	0	0	
校	1	時	間	値	の	最	高	値	(mg/m³)		_	0 12	0 17	0.08	0.12	_
	日	平	均	値	の	最	高	値	(MG/m³)		-	0.048	0 069	0.038	0.085	_

図 5 浮遊粒子状物質濃度経年変化



(4) 窒素酸化物

窒素酸化物濃度の測定は、自動測定機(ザルツマン試薬を用いる吸光光度法)により昭和48年 5月から衛生研究所で、昭和54年3月から西部移動測定局で実施している。

昭和58年度の二酸化窒素の測定結果(表46)によれば、衛生研究所では日平均値の最高値が

- 0.030 Рであり環境基準に適合している。西部移動測定局では日平均値の最高値が米子保健所
- 0026 Р、境港工業高校0.011 Рであり、各側定地点とも環境基準に適合している。
 - 二酸化窒素の経年変化は表47のとおりである。

表 4 6 二酸化窒素濃度測定結果

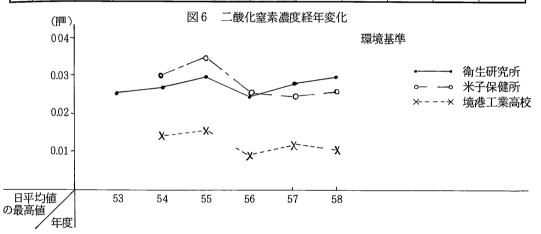
					有	測	年					1 時	日平	日平	
					効側	定	平	1	匀値が 3 脛を		自値が L 脛以	間	均	均 値	98%値評価 による日平
	ı.l	,4,	=	,	定	n-t-	1/-	超えた		上0.0	06 严	値の	値の	の年間	均値が0.06
祖	!)	定	后	j	日	時	均	とその	D割合	とその	D割合	最高	最高	間 98 %	た日数
					数	間	値	1				値	値	値	
					(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(PPM)	(日)
衛	生	研	究	所	361	8, 645	0.008	0	0	0	0	0.05	0.030	0.019	0
西測 部移動 動局	米	子仁	呆 健	所	195	4, 671	0.009	0	0	0	0	0. 04	0. 026	0. 017	0
移型動局	境	巻 工	.業高	校	110	2, 636	0.003	0	0	0	0	0.02	0.011	0.009	0

(注) 有効測定日数とは、1日の測定時間が20時間以上である日数

表 47 二酸化窒素濃度の経年変化

側定局			項				E	3		昭和53 年 度	昭和54 年 度	昭和55 年 度	昭和56 年 度	昭和57 年 度	昭和58 年 度
徢	側		定			時		間	(時間)	7, 631	8, 564	8, 695	8,682	8, 525	8, 645
衛生	年		平			均		値	(bbm)	0.011	0.010	0.009	0.008	0.008	0.008
研究所	日z	平均值	 直が C	.0 6	5 PPI 7	と超え	たに	3数	(日)	0	0	0	0	0	0
究	1	時	間	値	の	最	高	値	(bbm)	0.08	0.07	0.06	0.05	0.06	0.05
PJT	日	平	均	値	0	最	高	値	(ppm)	0.026	0.027	0.030	0.025	0.028	0.030
*	測		定			時		間	(時間)	_	3,657	3,813	3,853	4, 218	4,671
米子	年		平			均		値	(ppm)		0.013	0.011	0.013	0.010	0.009
保健	日z	区均值	直が C	.0 6	5 ppm z	を超え		3数	(日)	_	0	0	0	0	0
健所	1	時	間	値	の	最	高	値	(bbm)	_	0.06	0.07	0.05	0.06	0.04
ВT	日	平	均	値	の	最	高	値	(ppm)	ļ	0.030	0.035	0.026	0.025	0.026

										_							
測定 局			項				E	3			昭和年	D53 度	昭和54 年 度	昭和55 年 度	昭和56 年 度	昭和57 年 度	昭和58 年 度
	測		定			時		間	(時間	引)			1, 363	1,319	1, 293	1,200	_
境小	年		平			均		値	(bbm)		_	0.009	0.008	0.008	0.007	_
小学	日日	均值	直が 0	.0 6	3 PPI 3	と超え	たた	3数	(日)		_	0	0	0	0	_
学校	1	時	間	値	の	最	高	値	(ppm)		_	0 05	0.04	0.05	0 03	
	日	平	均	値	の	最	高	値	(ppm)		_	0 029	0.021	0.032	0.012	_
境	側		定			時		間	(時間	引)		_	1,316	1,367	1, 344	864	2,636
巻	年		平			均		値	(ppm)		_	0.006	0.005	0.004	0 004	0.003
土	日日	四均值	直が 0	0 (3 四 る	と超え	たた	3数	(日	(_	0	0	0	0	0
境港工業高校	1	時	間	値	の	最	高	値	(ppm)		_	0.04	0 04	0.03	0.03	0.02
校	日	平	均	値	の	最	高	値	(bbm	- 1		_	0 014	0.016	0.009	0 012	0.011
	測		定			時		間	(時間	引)		_	1, 381	1 128	1, 295	1,655	_
渡	年		平			均		値	(ppm)		-	0.005	0 004	0.004	0.003	-
渡小学校	日刊		直が 0		6	と超え			(日)			0	0	0	0	_
校	1	時	間	値	の	最	高	値	(ppm)			0 03	0.03	0.03	0.03	_
	日	平	均	値	の	最	高	値	(bbm)		_	0 018	0.011	0.011	0.015	_



(5) 光化学オキシダント

年

þΣ

光化学オキシダント濃度の側定は、自動側定機(中性ョウ化カ) ウム溶液を用いる吸光光度法) により昭和48年6月から衛生研究所で、昭和54年3月から西部移動側定局で実施している。

昭和58年度の側定結果(表48)によれば、衛生研究所では1時間値の最高値が0.08 PPであり、昼間側定日数355日、時間数5302時間中18日94時間が環境基準を超えているが 緊急時の措置基準012 PPを超えることはなかった。西部移動側定局では昼間の1時間値が環境基準を超えた日数、時間数は米子保健所で昼間側定日数177日、時間数2,650時間中10日53時間、境港工業高校で88日、1,314時間中23日113時間であったが緊急時の措置基準0.12 PPを超えることはなかった。また、被害の届出はなかった。

経年変化は表49のとおりである。

表 48 光化学オキシダント濃度測定結果

	測	定	局	有効測定日数	測 定 時 間 数	年平均值	1時 が0. たと割	超え 間数	1時間値の最高値	日平均値の最高値	昼間側定日数	昼間側定時間数	時間 0.0 を超	の1 値が m たと数	時間 0.1 以 日	の1値が脛のと数	の最	昼間の日最高1時間値の平年均値
				(日)	(時間)	(Julian)	(時間)	(%)	(Mur)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(日)	時間)	(ppm)	(PPT)
	生	-	究 所		8 475	0.029	95	1.1	0.08	0.062	355	5,302	19	94	0	0	0 08	0.044
西部發	米-	子保	健所	177	4,243	0.031	57	1.3	0.08	0 059	177	2,650	11	55	0	0	0 08	0 043
製泥局	境点	法工美	健所	88	2,102	0 039	131	6.2	0.09	0 062	88	1,314	23	113	0	0	0.09	0.057

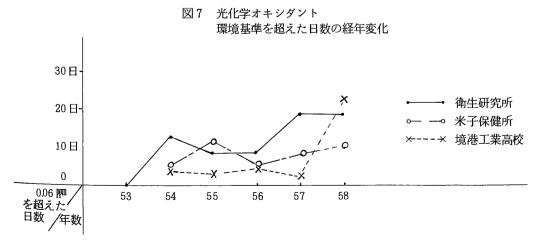
- (庄) 1. 有効測定日数とは、1日の測定時間が20時間以上である日数
 - 2. 昼間とは5時から20時までの時間帯

表 49 光化学オキシダント濃度経年変化

測定 局		Į	ĺ			目		昭和53 年 度	昭和54 年 度	昭和55 年 度	昭和56 年 度	昭和57 年 度	昭和58 年 度
	昼	間	側	定	日	数	(日)	107	345	359	344	357	355
衛	昼	間	測	定	時	間	(時間)	1,579	5, 113	5, 345	5, 122	5, 339	5, 302
生	昼間	の1時	間値	か0.0	6 戸を	超え	(日)	0	13	9	9	19	19
研	た日	数と時	間数				(時間)	0	71	41	21	87	94
究	昼間	の1時間	値が).12PP	上の時	間数	(時間)	0	0	0	0	0	0
所	昼間	引の	1 時 1	間値	の最	高値	(bbm)	0.06	0.08	0.08	0.08	0.08	0 08
	昼間	の日最	高18	時間値	の年平	均值	(bbar)	0.037	0. 043	0.040	0. 039	0.041	0.044
	昼	間	側	定	日	数	(日)	-	152	151	136	163	177
米	昼	間	側	定	時	間	(時間)	-	2, 216	2, 254	2, 011	2, 423	2,650
子	昼間	の1時	間値	が0.0	6 戸を	超え	(日)		5	12	6	9	11
保	た日	数と時	間数				(時間)	_	14	79	36	37	55
健	昼間	の1時間	間値が(D.12PPDJ	以上の 時	間数	(時間)		0	0	0	0	0
所	昼間	間の	1 時	間値	の最	高値	(ppp)		0.08	0.10	0.09	0.08	0 08
	昼間	の日最	高1	時間値	の年平	均值	(bbm)	1	0.044	0.038	0.037	0 042	0.043

測定 局		項				目		昭和53 年 度	昭和54 年 度	昭和55 年 度	昭和56 年 度	昭和57 年 度	昭和58 年 度
	昼	間	側	定	日	数	(日)	_	58	51	40	47	_
境	昼	間	側	定	時	間	(時間)		869	765	594	704	_
小	昼間	の1時	間値か	š 0. 0	6 戸を	超え	(日)	_	2	3	0	6	_
37.	た日	数と時	間数				(時間)		6	23	0	41	
学	昼間	の1時間	値が0	.121992	止の時	間数	(時間)		0	0	0	0	
校	昼間	間の 1	時間	引値	の最高	高値	(ppm)		0.08	0.09	0.06	0 09	_
	昼間	の日最	高1時	間値	の年平	均值	(1991)		0 040	0.043	0 040	0.049	
	昼	間	測	定	日	数	(日)	_	57	47	44	36	88
境	昼	間	測	定	時	間	(時間)	_	854	702	657	539	1, 314
港工	昼間	の1時	間値か	₃ 0.0	6 戸を	超え	(日)		4	3	5	3	23
土 業	た日	数と時	間数				(時間)	_	8	16	41	13	113
高	昼間	の1時間	値が0	.121992	止の時	間数	(時間)	_	0	0	0	0	0
校	昼	間の 1	時間	引值	の最高	高値	(ppm)	_	0.07	0.08	0.11	0.08	0.09
	昼間	の日最	高1時	間値	の年平	均值	(bbar)	-	0.044	0.040	0.048	0.049	0.057
	昼	間	側	定	日	数	(日)	_	57	56	52	67	_
渡	昼	間	側	定	時	間	(時間)	_	849	840	777	1,003	_
	昼間	の1時	間値が	₹0.0	6 脛を	超え	(日)		1	2	4	15	_
	た日	数と時	間数				(時間)	_	1	5	21	75	
学	昼間	の1時間	値が0	.1211992	上の時	間数	(時間)		0	0	0	0	_
校	昼	間の 1	時間	引値	の最高	高値	(ppm)	_	0.07	0 07	0.08	0.08	_
	昼間	の日最	高1時	間値	の年平	均額	(1991)	_	0.041	0.043	0 044	0. 056	_

(住) 1. 昼間とは5時から20時までの時間帯



(6) 降下ばいじん

降下ばいじんの測定は、デポジットゲージ法による測定を昭和46年9月から開始し、現在4市 1村、計5地点で実施している。

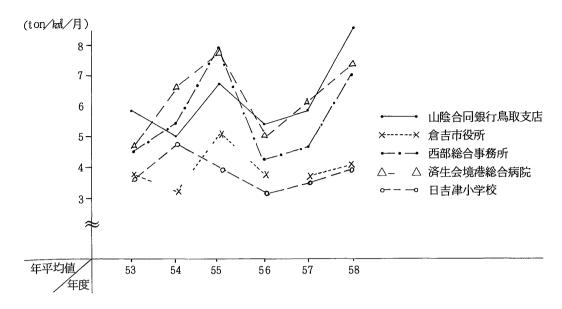
昭和58年度の側定結果(表50)を見ると、最高は鳥取市栄町(山陰合同銀行鳥取支店)の18.5 ton/㎢/月で、最低は倉吉市葵町(倉吉市役所)7.8 ton/㎢/月であるが 年平均を見ても全側点で汚染の目安とされている10未満ton/㎢/月の部類に入り、軽微な汚染といえる。また、経年的にみても横ばい傾向にある。(図8)

表50 降下ばいじん量の経年変化

(単位: ton/m/月)

	測定年月	昭和	口53年	度	昭和	054年	度	昭和	□55 £	-度	昭和	口56年	度	昭和	D57£	度	昭和	058年	F.度
測 定	点	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
鳥取	山陰合同銀 行鳥取支店	10.8	2.3	6.0	7.9	2.9	5.1	15.3	24	6.8	9.1	21	5.6	12.9	1.9	6.0	18.5	3.1	84
倉吉	倉吉市役所	8.4	1.1	4.0	7.2	1.3	3.4	18.4	1.4	5.2	8.0	0.9	3.9	6.9	1.6	3.6	7.8	1.6	4.2
米子	西部総合事 務 所	9.2	0.9	4.6	10.7	2.5	5.6	16.6	3.0	7.8	8.1	1.6	4. 5	9.5	1.9	4.8	12.9	2.7	6.8
境港	済生会境港 総 合病 院	9.8	1.7	4.8	12.0	3.5	6.7	18.6	2.6	7.7	9.0	1.9	5.2	11.8	2.8	6.2	13 4	2.5	7.1
日吉 津	日 吉 津小 学 校	7.2	1.5	3.8	79	1.4	4.9	6.2	2.0	4.1	7.1	1.4	3.3	7.2	1.5	3.6	8.0	1.5	4.1

		ん汚染度の評価	
汚 杂 度	降下ばいじん量(ton/km/月)	評	価
1	10 未 満	軽微な	汚 染
2	10以上 20未満	中等度	の汚染
3	20 以上	高 度 の) 汚 染



3 各汚染物質の経年変化

一般環境大気測定局における各汚染物質濃度の測定は、次のとおりである。

鳥取市衛生研究所においては、二酸化硫黄濃度の年平均値は昭和53年度からの6年間で、0.010 mから0.005mとやや减少傾向がうかがわれる。一酸化炭素濃度は年平均値が昭和53年度0.6から0.4とやや减少傾向がうかがわれる。浮遊粒子状物質濃度は昭和53年度以来年平均値は横ばい傾向にある。窒素酸化物(二酸化窒素)については、昭和53年度以来年平均値は0.008~0.011 mの範囲にあり、日平均値が0.06mを超えた日数は皆無である。

光化学オキシダント濃度は昭和53年度以来昼間の1時間値が0.06 严を超えた時間数はやや増加傾向にあるが、緊急時の措置基準0.12 严を超えた時間は皆無であった。

西部移動側定局においては、二酸化硫黄濃度の年平均値は昭和54年度から58年度において 0.004~0.012 PPである。一酸化炭素濃度は年平均値がほぼ横ばい傾向にある。窒素酸化物については、54年度以来日平均値が006 PPを超えた日数は皆無である。

光化学オキシダント濃度は昭和54年度以来昼間の1時間値が0.06 PPを超えた時間数は増加傾向にあるが、緊急時の措置基準0.12 PPを超えた時間は皆無である。

鳥取市松並町丸山交差点及び米子市加茂町中国電力前については、鳥取市日交旅行センターと同程 度ないしそれ以下の濃度が保たれている。

第2節 大気汚染の防止対策

1 法・条例による規制

(1) 法による規制

大気汚染防止法(以下「法」という。)の仕組みとしては、施設の種類を定め(はい煙発生施設28種、粉じん発生施設5種)各施設を設置しようとする者、及び現に設置している施設を変更しようとする者に対して、届出の義務(法第6条設置届、第8条変更届)を課し、また、ばい煙排出者の遵守すべき排出基準を定め、この排出基準に適合しない場合は、ばい煙排出者に対し計画変更や改善を命じ(法第14条)これに従わない場合は罰則が適用される。

なお、現在、硫黄酸化物 ばいじん・有害物質(塩化水素等)・窒素酸化物等について、排出基 準が定められている。

ア 硫黄酸化物

硫黄酸化物の排出基準(施行規則第3条)は、排出口の高さに応じて定められた硫黄酸化物の 許容限度として $q=k\times10^{-3}$ \times He² (qは1時間当たりの硫黄酸化物の排出基準量、He は有 効煙突高、Kは排出係数)で表されており、規制はK値で行われている。本県は、昭和49年4 月1日から全域が17.5となっている。

イ ばいじん

ばいじんの排出基準(施行規則第4条)は、ばい煙発生施設において発生し、排出口から大気中に排出されるばいじん量について、発生施設の種類及び規模ごとに規制されている。

近年石炭転換等エネルギー状勢の変化への対応と、大気中の粒子状物質に対する対策として昭和57年6月1日より排出規制の改定強化が図られた。改定の概要は①法第3条第1項の規定によるばいじんの排出基準(一般排出基準)を1/2に強化、②コークス炉等の7施設について新たに排出基準を設定、③標準酸素農度補正方式の導入により、規制の公平を期する等である。

ウ 塩化水素

塩化水素の排出基準(施行規則第5条第1号)は、ばい煙発生施設において発生し、排出口から大気中に排出される塩化水素について、発生施設の種類により規制されており、廃棄物焼却炉等が該当している。

エ 窒素酸化物

固定発生原に対する全国一律の窒素酸化物排出基準(施行規則第5条第2号)については、昭和48年8月に大型施設を対象とする第1次規制、昭和50年12月に対象施設の拡大等を内容とする第2次規制、また、昭和52年6月に対象施設の拡大及び排出基準の強化を主とする第3次規制、更に昭和54年8月10日から対象施設を拡大した第4次規制、更に昭和58年9月10日から固体燃料(石炭等)に係る排出基準強化を主とする第5次規制を実施している。

(資料3)

オ その他の有害物質

その他の有害物質(塩化水素を除く。)の排出基準(施行規則第5条第1号)は、ばい煙発生 施設において発生し、排出口から大気中に排出される有害物質について、発生施設の種類により 規制されている。

カ粉じん

粉じんに関する規制は、粉じん発生施設について定められている構造並びに使用及び管理に関 する基準(施行規則第16条)により規定されている。

以上、県では、ばい煙排出者に課されている排出基準の遵守を監視するため、県内各保健所及 び衛生研究所を通じて、施設立入検査を行い、煙道中排ガス測定、重油の抜き取り(含有硫黄分 測定)等を実施し、排出基準を上回っている施設には、ばい煙排出者に対し、施設改善指導を実 施している。

昭和58年度末現在におけるばい煙発生施設(表51)、また、粉じん発生施設(表52)は 次のとおりである。

表51 大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設種類別届出数

(電気工作物・ガス工作物であるばい煙発生施設を含む)

令別表第一 の項番号	施設名	保健	听名	鳥 取	郡	家	倉 吉	米 子	根 雨	a†
1	ボーイ	フ	-	176		19	90	198	13	496
2	ガス	発 生	炉	2			-	2	_	4
5	溶	解	炉	_		_	_	7	_	7
6	金属	加熱	炉	_		_	9	7	-	16
7	石油	加熱	炉	1		_	_	2	-	3
9	焼	成	炉	3		-	_	5	_	8
1 1	乾	燥	炉	6 (6)	1	2 (2)	5 (5)	9 (9)	1 (1)	23 (23)
1 2	電	気	炉	_		_	_	2		2
1 3	廃棄物	勿焼去	卩炉	15		12	8	41	10	86
	a†		-	203 (142)	33	(25)	112 (80)	273 (168)	24 (19)	645 (434)

(注)

〔〕 "骨材乾燥炉数 ()" 工場•事業場数 (昭和59年3月31日現在)

表 5 2 大気汚染防止法に基づく粉じん発生施設種類別届出数 (電気工作物である粉じん発生施設を含む)

令別表第二 の項番号	施設	_	所名	鳥	取	郡	家	倉	吉	米	子	根	雨	ã	
2	堆	積	場		2		1		2		8		1		14
3	7	ンベ	ア		21		5		-		13		4		43
4	破摩	砕砕	機機		12		6		-		7		1		26
5	ふ	る	47		6		3		1		2		1		13
	at			41	(8)	15	(4)	3	(3)	30	(11)	7	(2)	96	(28)

(注) ()…工場・事業場数

(昭和59年3月31日現在)

(2) 自動車排出ガス規制

自動車排出ガスによる大気汚染防止対策として、国においては中央公害対策審議会の答申に基づき新車及び使用過程車を対象として一酸化炭素、炭化水素、窒素酸化物等に係る規制が段階的に強化され、排出ガスの量の削減が図られている。

(3) 条例による規制

鳥取県公害防止条例(昭和46年10月12日公布、県条例第35号、昭和47年4月1日施行)による規制は、ハーク炭製造施設及び貯蔵施設、打綿機、混打綿機を粉じん関係特定施設(表53)とし、施設管理基準(表54)を定めて規制しているが、昭和58年度末現在の届出数は表55のとおりである。

表 53 粉じん関係特定施設と規模

		施	施	名	
1.	バーク炭(のこ屑、	木皮等を炭化さ	せ微粉炭にしたもの)	製造施設及び貯蔵施設	
2.	打綿機及び混打綿機	送			

表54 粉じん関係特定施設に係る構造並びに使用及び管理に関する基準

٢	管	理	 基	 準	
	次の各号のいずれかに該当すること。				

- 1. 粉じんが飛散しにくい構造の建築物内に設置されていること。
- 2. フード及び集じん機が設置されていること。
- 3. 戸・窓が密閉されていること。
- 4. 前各号と同等以上の効果を有する措置が講じられていること。

表 55 公害防止条例に基づく粉じん関係特定施設種類別届出数

施设		保任	建所名	鳥	取	郡		家	倉	吉	米	子	根	雨	n†	
打	新	1	機	21	(18)		8	(8)	26	(24)	32	(27)		3 (3)	90 (8	30)
冺	打	綿	機	1	(1)				7	(1)	1	(1)			9 (3)
バーク	プ 炭 製造	(貯蔵)	施設			_	1	(1)							1 (1)
	п	t -	22	(19)		9	(9)	33	(25)	33	(28)		3 (3)	100 (8	34)	

(注) ()・は事業場の数

(昭和59年3月31日現在)

2 監視状況と行政指導

(1) 煙道中排出ガス測定立入検査

昭和58年度中に煙道中排出ガス測定立入検査を実施した施設(表56)は延へ112施設(39工場・事業場)であり、ばいじんの量が排出基準を超えた施設及び、窒素酸化物濃度の排出基準を超えた施設は無かった。

表56 昭和58年度煙道中排ガス側定立入検査状况

			_															-							
1							硫黄酸化物				ばいじん			塩化水素				窒	素面	姓化!	刎	合		п	,†
令5	令別表第1の施み数				立施	入 设数	違施。	反数	立施品	入数	違施	反 没数	立施記	入	違施。	反数	立施品	入设数	違施。	反数	立施品	入数	違施。	反数	
1	ボ	_ /	1	フ	_		22		0		21		0		1		0		22		0	660	23)		0
9	焼		成		炉		0		0		1		0	<u></u>	0		0		0		0	1(1)		0
11	乾		燥		炉		1		0		1		0		0		0		1		0	3(1)		0
13	廃	棄	物煤	法封	〕炉		10		0		13		0		11		0		8		0	420	14)		0
a†						33		0		36		0		12		0		31		0	1120	(39)		0	

(注) ()…工場 事業場数

(2) 重曲抜取り検査

大気汚染防止法に基づく硫黄酸化物排出基準(K値規制)に係る適合状况について昭和58年度中に200工場・事業場に立入検査を実施し、使用燃料中の重曲の抜き取り検査を行った結果いずれも基準以下であった。

(3) 大気関係監視指導状況

昭和58年度中に実施したばい煙発生施設及び粉じん発生施設等に対して施設の改善等で行政 指導した延件数は表57のとおりである。

表 57 大気関係監視延指導件数

項	目	ばい煙乳	生施设	+	粉1	じんず	往生於	色设	+		合	+
内	Ы	法	その他	пI	佉	条	例	その他				P1
延監視指	導件数	394	0	394	1		0	0		1		395